

# 第1回県央ものづくり交流会を開催

海老名・綾瀬・座間の県央3市内で操業する企業の技術や製品を紹介する「県央ものづくり交流会」を開催します。これは、地域内の企業の活性化と取引拡大を目的に開催するもので、製品紹介のほか、技術・金融・特許などの専門家による相談会も同時開催します。異業種の方もぜひご来場ください。

▽日時 2月18日(日)10時～20時

▽会場 市民ギャラリー  
▽内容 ①地域内のえりすぐり企業の紹介(3市合計30社程度) ②各種相談ブース(技術支援、融資、特許、経営革新、中小企業技術革新制度など) ③地域内の大手企業による事業紹介「リコーの環境経営」(株式会社リコー社会環境本部本部長・谷達雄氏)  
④講演会 「技術を世界に!!」モノづくりにかける夢と楽しさ(講師 株式会社)

式会社アオキ代表取締役・青木豊彦氏:「メイド・イン・東大阪」の人工衛星「まいど1号」打ち上げ計画をスタートさせた中心人物) ⑤特許講座「知的財産の基礎知識」知って得する中小企業のための支援策」など。 ※④⑤は、事前申込制(先着50人)。  
▽申込書(商工課窓口で配布。市ホームページからダウンロード可)をファクスで同課(☎235・4843、☎233・9118)へ。

## 市コミュニティバスの有料広告を募集

市では、平成22年度のコミュニティバスの有料広告(車内・回数券)を募集します。

▽広告掲載期間 4月1日～平成23年3月31日  
※回数券は発売開始から売り切れまで

▽対象 市内・外に事業所を有する企業や事業者等  
▽規格・掲載料 右下表のとおり

▽掲載できないもの ①政治または宗教に関するもの ②公共の秩序または善良の風俗に反するもの ③公衆に対して不快感を与えるもの

掲載箇所	掲載規格(縦×横(㎝))	掲載料	材質など	募集枠
車内表示枠	300×500	月1,000円(1枠)	紙など	1枠×3台
回数券表紙(表裏各1箇所)	表 30×50 裏 50×50	150,000円	・墨一色 ・表紙は指定色から選択可	1回分(1,000冊)

注1 コミュニティバスは3ルートあり、4台の車両をローテーションで各ルート1台ずつ常時3台で運行しています  
注2 回数券は3ルート共通で使用できます

④個人及び団体等の意見  
広告⑤その他市長が広告掲載として適当でない認めらるもの  
▽掲載決定 申込多数の場合は総合的に判断し決定  
▽その他 広告は申込者の負担で作成・掲載。  
※詳しくは市ホームページをご覧ください。  
▽申込書(市ホームページからダウンロード可)を添付して、直接駅周辺対策課(☎235・9676)へ。

## 第4回 耐震相談会を開催

市では、専門相談員による「木造住宅耐震相談」を実施します。ぜひご利用ください。

▽日時 2月20日(日)13時～17時  
▽会場 市役所附属棟D E会議室  
▽定員 15人  
▽対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築確認を受け、建築工事に着手した木造在来工法住宅

▽費用 無料  
▽その他 相談者には、事前に関係書類を送付します。相談当日は、建築確認

しからダウンロード可)に広告の見本と必要書類を添付して、直接駅周辺対策課(☎235・9676)へ。

## 肝機能障がいによる 身体障がい者手帳を交付

今年4月から新たに肝機能障がいによる身体障がい者手帳が交付されます。手帳の交付は次のいずれかに該当する方が対象です。  
○認定基準に該当する肝臓機能障がいのある方(右下表参照)  
○肝臓移植を受け、抗免

【認定基準】  
○主として肝臓機能障がいの重症度分類であるGPT、γ-GT分類によって判定します。  
○3カ月以上γ-GT値が100以上ある方が、おおむね身体障がい者手帳の交付対象となります。  
○ただし、診断前の6カ月間にアルコールを摂取している方等は対象とはなりません。  
※GPT、γ-GT分類は肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトビリン時間、血清総ビリルビン値によって肝臓機能障がいの重症度を評価します。

今年4月から新たに肝機能障がいによる身体障がい者手帳が交付されます。手帳の交付は次のいずれかに該当する方が対象です。  
○認定基準に該当する肝臓機能障がいのある方(右下表参照)  
○肝臓移植を受け、抗免

## 人権擁護委員 二見氏を再任

人権擁護委員に、二見隆江氏(ふたみ・たかえ、本郷在住、53歳)が再任されました。任期は平成24年12月31日までの3年間です。

人権擁護委員は、市町村長が推薦し、法務大臣が委嘱します。市内には8人の人権擁護委員がおり、人権に関する相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

▽広聴相談課(☎235・4567)。

## 特別障害給付金制度のお知らせ

特別障害給付金は、障害基礎年金などを支給していない障がい者の方に給付金を支給する制度です。  
▽対象 平成3年3月以前に国民年金の任意加入対象であった学生、および昭

和61年3月以前の国民年金任意加入対象者(厚生年金や共済組合等加入者の配偶者など)で、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金の1・2級相当の障がいの状態にある方  
▽支給額(平成21年度)  
▼障害基礎年金1級相当の方 月額5万700円  
▼障害基礎年金2級相当の方 月額4万560円  
※支給額は、毎年度物価の変動に応じ改定されます  
▽支給開始 支給決定まで数カ月かかる場合もありますが、請求書を受け付けた月の翌月から支給されます。

## 中小企業退職金共済制度で 事業者へ奨励補助金を交付

市では、中小企業で働く従業員の福祉の向上と雇用の安定および中小企業の振興のため、国の退職金共済制度に加入している事業者の方に対して、奨励補助金を交付します。

▽対象 独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部、または特定退職金共済団体と退職金共済契約を締結した中小企業者の方で、次の①②の条件を満たしている方  
①市内に事業所を有する方  
②市税を完納している方

▽補助金額 従業員一人につき共済掛金月額の10割以内の額。ただし一人当たり月額7200円を限度  
▽申請方法 申請書に必要事項を記入の上、退職金共済手帳(緑色)、月掛掛金

の支払いが確認できるもの(預金通帳・振り込みはがきなどの写しを添えて、2月12日(金)までに商工課へ提出してください。  
※申請書は同課にあります(市ホームページからダウンロード可)。  
▽同課(☎235・4843)。

## 学校体育館使用団体の登録申請・更新を忘れずに

市では、平成22年度分学校体育館使用団体の登録申請を受け付けます。  
▽受付期間 2月1日(日)～26日(金)

▽対象 市内在住・在勤・在学者で構成され、所在が市内にあり、継続的にスポーツ活動をしている団体。  
※この登録は年度単位です。今年度登録している団体も登録の更新をしてください(代表者は市内在住の成人であること)。なお、使用できる学校体育館は全市立小・中学校です。  
▽申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、直接同課(☎235・4916)へ。

## 全市民に新型インフルワクチン接種実施中

新型インフルエンザワクチン接種について、高齢者(65歳以上)は1月18日から、健康な成人は1月21日から実施されています(いずれも接種回数は1回)。  
接種を希望する方は、事前に医療機関に確認の上、予約してください。  
▽県厚木保健福祉事務所(☎224・1111) 受付 平日8時30分～17時、厚生労働省新型インフルエンザ電話相談窓口(☎03・3501・9031、受付 平日10時～18時)、市保健相談センター(☎235・7880、受付 平日8時30分～17時15分)。